

## 請求書受付時の本人確認書類

○ 次の【A】又は【B】のいずれかにより、提出してください。

**【A】 1点で本人確認を行う書類** 次のうち1点を提出してください。

- 運転免許証
- 運転経歴証明書
- パスポート
- マイナンバーカード
- 身体障害者手帳
- その他、官公庁が発行した顔写真入りの書類  
(詳しくは提出先の市区町村でお尋ねください。)

**【B】 2点で本人確認を行う書類** 次のうち2点を提出してください。

- 戸籍書類（特別弔慰金請求書の添付書類として提出する戸籍抄本など）
- 公的医療保険の被保険者証
- 介護保険被保険者証
- 年金手帳
- 恩給証書
- 援護年金証書（障害年金証書、遺族年金証書、遺族給与金証書）
- その他、官公庁発行が発行した顔写真なしの書類（ただし「氏名、生年月日」又は「氏名、住所」が記載されたものに限る。詳しくは提出先の市区町村でお尋ねください。)

※2点のうち、1点は以下の書類でも受け付けます。

預金通帳、診察券、社員証、公共料金の領収書（ただし、「氏名」の他に「生年月日・住所・顔写真のいずれか」が入ったものに限る。）

**【注1】 任意代理人が手続きをされる場合**

請求者の本人確認書類(写し) 及び 任意代理人の本人確認書類(原本)を提出してください。なお、原本は写しを取らせていただきます。

**【注2】 郵送により提出される場合**

本人確認書類はすべて写しを送付してください。